

## 議案第 48 号

### 町道路線の変更について

下記の路線を変更したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 28 年 3 月 3 日提出

多可町長 戸田 善 規

#### 路線の変更

図面対象番号	路 線 名	起 点	終 点	重要な経過地
①	豊部 35 号線	加美区豊部字井杉 214番1地先	加美区豊部字下宮前 1470番地先	
②	観音寺 8 号線	変更無し	加美区観音寺字溝バタ 344番地先	
③	観音寺 9 号線	変更無し	加美区観音寺字溝バタ 296番1地先	
④	観音寺 1 号線	加美区観音寺字村中 194番1地先	変更無し	
⑤	観音寺 12 号線	加美区観音寺字村中 181番1地先	変更無し	
⑥	門村 4 号線	変更無し	加美区門村字杉之モト 514番1地先	

理由

- ・豊部35号線・・・・道路改良計画に伴い当該町道の起点及び終点を変更するものである。
- ・観音寺8号線・・・・川東線道路改良に伴い、当該町道の終点を変更するものである。
- ・観音寺9号線・・・・川東線道路改良に伴い、当該町道の終点を変更するものである。
- ・観音寺1号線・・・・川東線道路改良に伴い、当該町道の起点を変更するものである。
- ・観音寺12号線・・・・川東線道路改良に伴い、当該町道の起点を変更するものである。
- ・門村4号線・・・・一部町道としての機能を果たしていないため、当該町道の終点を変更するものである。

路線名 並記	原 線	終 線	起 点	終 点
	前宮(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	越生(宇頭)豊田美加 越生(新)まこと	前宮(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	越生(宇頭)豊田美加 越生(新)まこと
	多々湖(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	山郷(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	多々湖(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	山郷(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)
	多々湖(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	山郷(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	多々湖(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	山郷(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)
	中村(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	中村(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	中村(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	中村(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)
	中村(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	中村(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	中村(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)	中村(宇頭)豊田美加 宇頭新(うとう)